

広報 うねだ

毎月1日・16日発行

昭和60年1月1日

第926号

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田24100
印刷 田辺印刷



主な内容

12月定例市議会 衛生、土木などを重点に補正…	2・3ページ
市長、市議会議長の新年ごあいさつ……………	4ページ
文化センター2月1日オープン……………	5ページ
地域雇用開発推進事業に御協力を……………	6ページ
お知らせ……………	7～9ページ
おくやみ……………	10ページ

市民の動き

(12月1日現在)

総人口	115,737人	(+ 98)
男	56,431人	(+ 70)
女	59,306人	(+ 28)
世帯数	36,069世帯	(+ 29)

()内は前月比です。

12月定例市議会

衛生・土木など重点に補正

12月議会で決まった59年度予算

補 正 予 算 額	
一 般 会 計	2億5,202万8千円
特 別 会 計	2億 881万1千円
予 算 総 額	
一 般 会 計	208億2,933万9千円
特 別 会 計	92億8,283万7千円

(特別会計には産院事業も含む)

12月定例市議会が、12月3日から19日まで17日間の会期で開かれました。今回の市議会では、「点訳奉仕活動等石井基金条例の一部改正案」「上田市水道条例の一部改正案」「昭和59年度上田市一般会計補正予算案」、教育委員の任命など43議案が審議され、すべて可決・承認されました。

補正予算の主な内容(一般会計)

* 総務費

上田市真田町じんかい焼却場	
組合負担金	1億1,226万8千円
ニューメディアニーズ調査委託料	200万円

* 民生費

寝たきり老人用ギャッチベッド購入費	68万円
点訳奉仕活動等石井基金積立金	150万円
在宅福祉サービス供給システム手引書作成費	20万円
乳幼児措置費	1,149万2千円
心身障害者扶助費	721万6千円

* 衛生費

家庭雑排水汚泥処理施設	
工事費(補正減) △3億8,934万円	
病院群輪番制負担金	375万7千円

* 農林水産業費

転作促進特別対策事業補助金	2,709万3千円
県単土地改良ほ場整備事業工事費	500万円

* 商工費

真田幸村石膏像製作委託料	70万円
--------------	------

* 土木費

上田交通踏切改良負担金	3,119万8千円
小牧4号線道路改良舗装工事費	2,950万円
上田バイパス関連工事費	1,750万円

* 教育費

文化会館綴帳購入費	1,400万円
-----------	---------



真田幸村公の石膏像

条例の制定・改正

▽点訳奉仕活動等石井基金条例の一部改正

市内大手二丁目の石井光一様から多額の御寄付をいただき、今回で基金の総額は三千三百万円となりました。今後、石井さんの御意向にそって有効に活用させていただきたいというものです。

▽上田市水道条例の一部改正

教育委員に

守 栄真さん



十二月定例市議会で、教育委員に守 栄真さんが、市議会の同意を得て任命されました。

守 栄真さん（もりえいしん、六十六歳、大字前山三〇〇）

略 歴：智山専門学校（現大正大学）卒業、上田市役所勤務、東前山自治会長、前山寺住職

教育委員に

湯本 清さん



十二月定例市議会で、教育委員に湯本 清さんが、市議会の同意を得て任命されました。

湯本 清さん（ゆもとときよし、五十歳、大字御所一六二一〇）

略 歴：中央大学法学部卒業、長野県弁護士会副会長、弁護士

今回、退任されました教育委員長の堀内 泉さんは、昭和五十一年十二月から同五十九年十二月までの二期八年間にわたって教育委員を務められ、この間、昭和五十七年十月から同五十九年十二月まで教育委員長を務められました。長い間、本当に御苦勞さまでした。

また、同様に今回、退任されました教育長の滝沢 石さんは、昭和五十一年十二月から同五十九年十二月までの二期八年間にわたって教育委員を務められ、同時に教育長を務められました。長い間、本当に御苦勞さまでした。

水道事業の健全な経営を維持するため、去る七月水道料金審議会に諮問し、その答申に基づいて平均一八・二一％の引き上げ改定をお願いしたいというものです。料金算定期間は、物価が比較的安定している現状から、昭和六十年四月一日から三か年としました。また、加入金も、新旧需要者の負担の公平を保持する観点から、改正をお願いしたいというものです。

▽上田市文化会館条例の制定

上田市文化会館は、市民の皆さんの要望と長期基本構想に基づいて中央公民館との合築により建設したもので、市民の皆さんの教育、文化および芸術の振興を図り、社会福祉の増進に寄与するため、上田市文化会館を材木町一丁目二番三号に設置したいというものです。

▽公民館条例の一部改正

中央公民館は、上田市文化会館との合築により改築し、市民の皆さんの教育文化活動の拠点となるよう材木町一丁目二番三号に上田市中央公民館を設置し、施設使用料の改定をしたいというものです。

意見書

*地方公共交通の維持確保に関する意見書

地方公共交通は、地方の産業・経済・教育・文化などの維持発展に欠くことのできない重要な役割を果たしている。しかし、今日の地方公共交通は、深刻な状況下におかれ、この事態がこのまま推移するならば、消滅する危惧も生じている。

よって政府におかれては、地域社会の生活を確保する立場から、次の事項について速やかに実施されるよう強く要請する。

一、現行生活路線バス維持に関する補助制度中の整備地域（甲・乙・丙）、運行回数、路線種別（第一種、第三種）の制限を撤廃し、補助額とともに拡充の措置を講ずること。

二、前記補助制度に関し、現行の要綱によるものから法律に基づくものとし、恒常的、安定的な助成を図るべく措置を講ずること。

*国鉄線の維持存続などに関する意見書

先般、国鉄再建監理委員会の

です。

▽上田市水道条例の一部改正

第二次緊急提言において、赤字線の廃止、分割、民営化および合理化計画などが示されたが、これが実施されると、地域経済および住民生活に及ぼす影響は極めて大きいものと思われる。

よって政府におかれては、国鉄の公共性をじゅうぶん認識され、次の事項について措置されるよう強く要請する。

一、国鉄の経営形態を維持し、小海線をはじめ飯山、大糸、飯田の各線を存続させること。

二、駅無人化などの実施にあたっては、地域住民の利便を考慮し、慎重に対処すること。

三、ローカル線と幹線との接続をよくするようダイヤ改正を行ふこと。

このほか、「公共事業用地取得促進に関する意見書」、「農地法の改正に関する意見書」、「租税特別措置法および地方税法の改正に関する意見書」も可決されました。

水道管やメーターの

凍結を防止しよう



新春を迎えて

上田市長

永野 裕 貞

市民の皆様、新年おめでとーございます。

輝かしい新春を迎え、皆様の御健勝を心からお祝いたしますとともに、平素市政に対する御支援を心からお礼申し上げます。

昨年を回顧いたしますと、国



昭和六十年の年頭にあたり、上田市議会を代表いたしまして謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

ここに清新に満ちた新春を迎え、皆様の御清福と御繁栄を心からお祈り申し上げますととも

際社会にあつては、米・ソおよび朝鮮半島で緊張緩和に向けて新たな動きがみられた反面、深刻化するアフリカの飢饉、インド首相の暗殺など、混乱する世界情勢を反映した年でありました。

また、国内においては、国を

あげての財政再建と行政・教育改革が本格化し、その影響を受けて地方自治体の行財政も一段と厳しさを増した年でありました。

こうした中で、当市におきましては、異常天候下にもかかわらず災害が少なく、おかげをも

年頭にあたつて

上田市議会議長

竹内 義 憲

に、平素市政に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに對し、心からお礼申し上げます。

過ぎし昨年を顧みますと、内外ともに極めて多端な年でありました。すなわち、国際的には、

平和の祭典でありますロスアンゼルスオリンピックの開催、インド・ガンジー首相の暗殺、アメリカ・レーガン大統領の再選、国内的には、グリコ森永事件、王滝村の地震災害、さらに第二次中曽根内閣の発足など、激動

ちまして長期計画に基づいた数多くの事業が順調に進捗いたしました。

さて、今年を展望しますと、ゆるやかながらも景気が上向きにあり、産業界に活気が戻ることを期待したいところであります。市政におきましては、上田市第一次長期基本構想の最終年度にあたりますので、目標達成に全力をあげるとともに、引き続き第二次長期基本構想を策定する年にあたります。市民の皆様と英知を出し合つて、二十一世紀を展望した活気に満ちた魅力あるまちづくりを目指したい

する社会情勢下に越年したわけであります。

こうした内外の情勢下において、国では財政再建の名のもとに行政改革が着々と進められており、地方自治を取り巻く環境はまことに厳しいものがあります。当市におきましても、厳しい財政状況の折、また、市民の皆様様の御要望が多様化する中で、社会福祉の充実、生活環境の整備、高速交通網の整備など、まことに容易ならざる難問が山積されております。議会といたしまして、これら難問に市民の

と考えております。

当面する事業としましては、懸案でありましたじんかい焼却場および家庭雑排水汚泥処理施設、文化中核施設としての創造館および文化会館を完成させるほか、小牧橋の早期開通と東塩田工業団地の一部操業を目指すなど、数多くの大型事業を手がけてまいりたいと思います。

どうか、本年も市政に対して倍旧の御理解と御協力を賜りますようお願いいたしますとともに、皆様の御多幸をお祈り申し上げます。

皆様の英知をくみ取り、上田市発展のために努力いたさなければなりません。

民主主義社会においては、特に政治や行政に携わっている者は、常に住民の意思を尊重する厳しい反省を忘れてはならないものと自覚しております。

どうか本年も、市政に対し倍旧の御協力を賜りますようお願いいたしますとともに、市民皆様様の御健勝をお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

館
本館

市が、市立図書館の西側（材木町一―一三）に建設を進めてきた「上田市文化センター」（仮

使用申込は

▽二月一日（金）午前十時：開館式
▽二月二日（土）午後一時：三階大ホールで、NHKの高梨英

グループ展Ⅱ書道展、手工芸・編物展、絵画展、短歌展、生け花展など

文化センター2月1日オープン



文化活動の拠点として、触れ合いの場として期待される文化センター

中央公民館

1/10～1/31 休館

市が、市立図書館の西側（材木町一―二―三）に建設を進めてきた「上田市文化センター」（仮称）が、大ホールを除いてこのほど完成しました。文化センターは、中央公民館に文化会館を併設した施設で、五十八年度から二年計画で建設してきたものです。

使用申込は

中央公民館へ

二月一日には、開館式を行う予定で現在準備を進めています。開館後は、大ホールを除いた展示室や練習室などすべてが利用できるようになります。

中央公民館は、この文化センターへの引越しおよび建物の取り壊しなどのため、一月十日から同三十一日まで休館させていただきます。御了承ください。ただし、職員の勤務は平常通りですので、公民館の使用申込については、中央公民館（☎220760）へお問い合わせください。

なお、文化会館のオープンは、六月一日の予定です。

開館記念

「市民文化創造祭」

文化センターのオープンを記念して、二月三日から同十日まで、開館記念「市民文化創造祭」を開催します。主な日程などは次のとおりです。

御寄付お礼

次の方々から温かい御寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- ▽二月一日（金）午前十時：開館式
- ▽二月二日（土）午後一時：三階大ホールで、NHKの高梨英一さんを迎えて講演会
- ▽二月三日（日）：市民発表会Ⅱ舞踊、謡曲、手話の歌とミニ手話講習会など
- ▽二月三日（日）～同十日（日）：市民

グループ展Ⅱ書道展、手工芸・編物展、絵画展、短歌展、生け花展など

▽二月十日（日）：アニメーションのできるまで、社会教育を語る交流会、大極拳など

- ▽上田市農業協同組合様 三十万円（仮称）文化センター備品購入代として
- ▽有限会社琴光堂楽器店様 レコード八巻 南小学校へ
- ▽長野大学ころぼっくるの会様 一万五千元 交通災害遺児に
- ▽ガールスカウト長野二十五団様 一万八千八百九十円 社会福祉基金の積立金として
- ▽浦里農業協同組合様 五万円（仮称）文化センター備品購入代として
- ▽スナックTを愛する会様 三万六千六百十四円 社会福祉基金の積立金として
- ▽匿名 三千円 社会福祉基金の積立金として
- ▽匿名 五千円 社会福祉基金の積立金として
- ▽匿名 千円 社会福祉基金の積立金として
- ▽塩田農業協同組合様 十五万円（仮称）文化センター備品購入代として
- ▽株式会社藤森組様 三十万円（仮称）文化センター備品購入代として
- ▽山本太郎様（武蔵野市） 山本鼎作水彩画一点 山本鼎記念館へ
- ▽浅井益香寿様（天神四・北天神町） 一万七千九百十五円 社会福祉基金の積立金として
- ▽山本太郎様（武蔵野市） 山本鼎作水彩画一点 山本鼎記念館へ
- ▽塩田農業協同組合様 十五万円（仮称）文化センター備品購入代として
- ▽株式会社藤森組様 三十万円（仮称）文化センター備品購入代として

第一
え、皆様の御清福と御繁栄を心から祈り申し上げますとともに
外ともに極めて多端な年でありました。すなわち、国際的には、
王滝村の地震災害、さらに第二次中曽根内閣の発足など、激動
されております。議会といたしましても、これら難問に市民の
します。

あなたの国民年金

国民年金融資でマイホームを

国民年金加入者で、次の資格を満たしているかたは、住宅資金の融資を受けられます。

○資格①最近の2年間に保険料の滞納期間がない。

②国民年金、厚生年金、船員保険の保険料納付期間が合わせて3年以上ある。

③収入月額が毎月返済額の5倍以上ある。

④住宅金融公庫資金の借入資格がある。

○貸付限度額

住宅取得に必要な額の80%相当額で右表の額を限度とします。

(単位 万円)

住宅の種類	納付期間	3年以上	5年以上	15年以上
		5年未満	15年未満	
新 築		130	220	300
既 存		100	150	200

○利率など

利率(昭和59年11月現在)		返 済
区 分	一般貸付金	10~35年
一般住宅	年 6.0%	
大型住宅A	年 6.8%	
大型住宅B	年 7.2%	



○照会先

お申し込みは、住宅金融公庫の業務を扱っている金融機関(銀行、信用金庫など)です。詳しくは、そちらへお尋ねください。

地域雇用開発推進事業に御協力を

(上田地域雇用開発推進会議
上田公共職業安定所 ☎226363
上田市労政課 ☎224100内線605)

雇用開発推進事業

のあらまし

上田地域(上田市と小県郡全域)は、雇用開発を推進する必要がある地域として、昭和五十八年度から労働省の指定を受けて、同六十二年度までの五年間「上田地域雇用開発推進事業」を実施しています。

この事業は、地域の特性や民間の活力を生かして、行政機関、民間企業、商工団体、労働団体などが一体となって、地域住民の雇用機会の拡大を図ることを

目的としています。

地域雇用促進給付金

の支給

地域の雇用機会の拡大を図るため、上田地域内に事業場を新増設し、一定期間内に当該地域に居住する求職者を公共職業安定所の紹介により、常用労働者として三人以上雇用した事業主に対して、対象労働者一人につき月額二万九千円が十二か月間支給される助成制度があります。事業場の新・増設に伴い、労働者の増員計画がある場合は、

雇用開発推進事業

の実施状況

昭和五十八年度から同五十九年十一月末までに、提出された雇入れ計画は八十一件(雇入れ予定数二千五十五人)で、すでに地域雇用促進給付金が支給されたものは、累計で二十件、対象人員二百九十五名、支給額四千七百七十四万五千円になっています。

至急、上田公共職業安定所、または市の労政課に御相談をお願いします。

寄附募金行為には

許可が必要

市内で寄附募金をする場合には、寄附募金行為の許可書が必要です。寄附募金をしようとする人は、市民課へ申請書を提出され許可書をお受けください。また、寄附募金を依頼された場合は、許可書があるかをお確かめください。

あなたの考えを市政提言電話へ

☎25-2539(留守番電話)

ニコ ニコ サンキュー

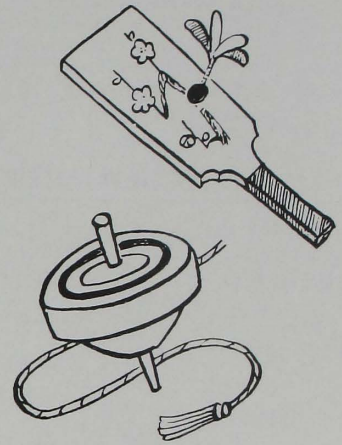
市では、「市政提言電話」を設置しています。あなたの建設的な御意見、御提案をお待ちしています。開設時間は、午前9時から午後8時までです。

たばこは市内で買いましょう

皆さんがお買いになる「たばこ」は、たばこ消費税として上田市の貴重な財源になっています。

出張や旅行のときも、たばこは市内で買って行きましょう。

お知らせ



成人式に

御出席ください

青少年課青少年係
☎2241000内線681

市および市教育委員会では、昭和六十年の成人式を次のとおり行います。

成人式該当者は、昭和三十九年四月二日から同四十年四月一日までに生まれた皆さんです。成人式式典の案内は、はがきで十二月一日現在、住民登録をされている皆さんと、市外在住者で希望された皆さんに送付しました。御出席をお願いします。とき：一月十五日(成人の日)

午後一時開場、同一時三十分開演

ところ：上田市民会館

主な内容：第一部Ⅱアトラクション、第二部Ⅱ祝賀式典
お願い：駐車場が狭いため、車での出席は御遠慮願います。

今年は「国際青年年」

テーマは参加・開発・平和

青少年課青少年係
☎2241000内線681

第三十回国連総会(一九七九年開催)において、一九八五年(昭和六十年)を「国際青年年」とすることが決議されました。目的は、青年の可能性を開発

和服着付教室の

受講生を募集

働く婦人の家 ☎272988

働く婦人の家では、次のとおり和服着付教室の受講生を募集します。和服についての常識や、帯結びは二重太鼓まで学びます。御希望の皆さんは、電話などでお申し込みください。なお、水曜日は休館日です。

対象者：市内にお住まいの婦人で、初心者に限ります。

定員：四十名(定員になり次第締め切ります)

受講日：一月二十四日(木)から三月十四日(木)までの毎木曜日(八回)で、時間はいずれも午後六時から同八時までです。

受講料：無料

募集期限：一月十七日(木)

保育園の入園手続き

お済みですか

保育課保育係
☎2241000内線382
有線 ☎20801

新年度の保育園入園の申請については、さきに「広報うえだ」十月一日号でお知らせし、ほとんどの皆さんが手続きを済ませましたが、まだ申請をされていない皆さんは、二月九日(土)までに手続きをしてください。受付は、保育課で行います。申請書は、民生(児童)委員さん、または市役所、市役所各支所にあります。

ボーイスカウト・

ガールスカウト

の隊員を募集

青年課青少年係
☎2241000内線681

ボーイスカウトとガールスカウト第五団・第二十五団では、次のとおりスカウト隊員を募集

します。

「ボーイスカウト」

募集説明会：一月二十七日(日)午前十時から正午、西部公民館で行います。

募集人員：カブスカウト隊員(現在小学校二年生)二十名

申込受付：二月二日(土)午後二時から同四時、西部公民館で行います。

お問い合わせ：丸山さん ☎22350

「ガールスカウト第五団」

募集人員：若干名(新小学校一年生から高校生まで)

主な活動内容：土曜日の午後、中央公民館で集会

お問い合わせ：小池さん ☎27032

申込受付：青少年課へ、一月三十一日(木)までにおいでください。

「ガールスカウト第二十五団」

募集人員：若干名(新小学校一年生から高校生まで)

主な活動内容：土曜日の午後、西部公民館で集会

お問い合わせ：小池さん ☎226195

申込受付：青少年課へ、一月三十一日(木)までにおいでください。

三種混合

予防接種

保健予防課保健係

☎24100内線289
有線②0721

百日ぜき、ジフテリア、破傷風予防のため、次のとおり三種混合予防接種を実施しますので、最寄りの会場でお受けください。

＜対象者＞

一期：①五十七年七月一日から同十二月三十一日まで生まれた子供さん ②五十七年六月三十日以前に生まれた子供さんで未接種の人（ただし、四歳未満）

二期：①五十六年一月一日から同六月三十日まで生まれた子供さんで、一期が済んでいる人 ②五十五年十二月三十一日以前に生まれた子供さんで、二期が済んでいない人（ただし、五歳六か月未満）

＜接種内容＞

一期：三から八週間の間隔で三回接種
二期：一期終了後、十二から十八か月以内に一回接種（た

59年度（後期）三種混合予防接種日程表

会場名	実施日			対象地区
	1回目	2回目	3回目	
塩田母子健康センター	1月16日(水)	2月8日(金)	3月7日(木)	塩田地区
上野が丘公民館				神科地区、豊殿地区
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	1月17日	2月12日	3月8日	中央地区(横町、海野町、原町、袋町、馬場町、田町、丸堀町、木町、北大手) 北部地区(上川原柳町、下川原柳町、愛宕町、上鍛冶町、鍛冶町、上房山、下房山柳町、新田、上紺屋町)
川辺町会館	日(木)	日(火)	日(金)	川辺地区(上田原、川辺町、倉升、神畑、下之条、築地、東築地) 泉田地区の福田、吉田
川西社会福祉センター				川西地区
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	1月18日	2月13日	3月12日	西部地区(下紺屋町、鎌原、西脇、新町、諏訪部、生塚、常磐町、緑が丘、新屋、緑が丘北、緑が丘西、城北) 南部地区(南天神町、泉平、北天神町、松尾町、鷹匠町、本町、末広町、大手町)
三好町会館	日(金)	日(水)	日(火)	城下地区(小牧、諏訪形、須川、中村、朝日ヶ丘、三好町、御所、中之条、千曲町) 泉田地区の半過
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	1月22日(火)	2月19日(火)	3月13日(水)	東部地区(踏入、泉町、上常田、中常田、下常田、北常田、材木町、常入) 塩尻地区(秋和、上塩尻、下塩尻)
神川地区公民館				神川地区

※時間は、各会場とも午後1時30分から同2時30分までです。

だし、一期を二回以上接種済みでないと二期は受けられません）

＜持ち物＞

母子健康手帳、問診票（赤ちゃん手帳に綴り込んであります。赤ちゃん手帳がない場合は、会場に用意してありますので御使用ください）、印鑑

＜受付時間＞

各会場とも午後一時三十分から同二時三十分

＜予備日＞

予備日は次の両日で、上田市保健センターで行います。

▽四月三日(水)：城下、川辺、泉田、塩田、川西地区

▽四月五日(金)：東部、南部、中央、北部、西部、塩尻、神科、神川、豊殿地区

＜受けられない子供さん＞

①発熱している人、または著しい栄養障害がある人
②心臓血管系、腎臓または肝臓

疾患が、急性期もしくは増悪期または活動期にある人

③接種しようとする接種液の成分によりアレルギーを起こすことが明らかな人、または異常な副反応を起こすことが明らかな人

④接種前一年以内に、けいれんの症状があった人

⑤医師が、予防接種を受けることが不適当と認めた人

60年度の学生募集

東京職業訓練短期大学校

☎0423④3331

募集人員：生産機械科、金属成形科、自動車科、電気科、電子科、建築科、室内造形科、環境化学科の各科二十名（いずれも男女を問いません）

応募資格：学校教育法による高等学校を卒業した人（六十年三月卒業見込みを含みます）または、これと同等以上の学力があると認められる人

修学年限：二年（昼間のみ）

願書受付：一月二十一日(月)から二月十二日(火)（消印有効）

試験日：二月二十日(水)

試験科目：①数学Ⅱ 数学Ⅰ、代

数・幾何または基礎解析 ②外

理科Ⅱ 物理または化学 ③外

国語Ⅱ 英語Ⅰおよび英語Ⅱ

募集要項請求方法：二百四十円

分の切手を同封のうえ、次の

ところへ御請求ください。

〒187 東京都小平市小川

西町二六〇 東京職業訓練

短期大学校学生課

支払調書の提出は

○報酬、料金、契約金および賞金

の支払調書を二回（午後五時四十五分

サラリーマンの

金額が給与所得の金額となります。この金額から、扶養控除や

三回接種
二期：一期終了後、十二から
十八か月以内に一回接種（た

会場
塩田母子健康
上野が丘

上田市保健
（市役所南

川 辺 町
川西社会福祉

上田市保健
（市役所南

三 好 町
上田市保健
（市役所南
神川地区

※時間は、

西町二二六〇 東京職業訓練
短期大学校学生課

支払調書の提出は

1月31日まで

上田税務署 ☎ 221234

給料、報酬、料金、利子、配

当などの支払者は、支払先の住
所、氏名、支払金額などを記載
した書類（支払調書）を税務署に
提出することになっています。

この支払調書は、その年中の
支払分を取りまとめ提出する
もので、提出期限は利子、配当
などを除き、翌年の一月三十一
日となっています。

支払調書には多くの種類があ
りますが、そのうち皆さんが提
出しなければならぬと思われ
る主な支払調書は次のとおりで
す。

○給与所得の源泉徴収票と給与
支払報告書

昭和五十九年中の俸給、給料、
賃金、年金などの「給与所得の
源泉徴収票」で一定金額以上の
ものです。また、同時に複写作
成される給与支払報告書は、金
額の制限はなく、すべてのもの
を受給者の昭和六十年一月一日
現在の住所地の市町村に提出す

ることになっています。

○報酬、料金、契約金および賞
金の支払調書

外交員、集金人、プロスポー
ツ選手などの受ける報酬で一定
金額以上のもの。

○不動産の使用料などの支払調
書

昭和五十九年中に不動産など
の賃借に伴って支払われる賃貸
料、権利金、更新料、名義書換
料などで一定金額以上のもの。

料理教室の

受講者を募集

上田ガス本社 ☎ 220454
原町サービスセンター
☎ 226873

上田ガスでは、次により料理
教室の受講者を募集します。

へ と き

○A組 一月二十二日から四月

九日の毎週火曜日（計十二

回）、午前十時から午後一時

○B組 一月二十三日から四月

十日の毎週水曜日（計十二

回）、午前十時から午後一時

○C組 一月二十五日から四月

十二日の毎週金曜日（計十

二回）、午後五時四十五分

から午後七時四十五分

へ と こ ろ

上田ガス原町サービスセンタ
ー二階教室

○募集人員

A・B組各二十名、C組二十

四名

○料理内容

和・洋・中華料理、パン、菓
子など

○受講料

九千円（材料費六千円を含む）

○申込期限

一月十日（木）までに、本社また
は原町サービスセンターに電話
などでお申し込みください。た
だし、期限内でも定員になり次
第締め切らせていただきます。

第8回

ボランティア講座

ボランティア・コーナー

☎ 226229

と き：一月十七日（木）午前八時

三十分から午後三時三十分

と ころ：月影寮、和順園、慈光

園

集合場所：新田の呈蓮寺に午前

サラリーマンの

給与所得控除

サラリーマンの給料やボナ
スには所得税がかかります。こ
の所得税は、給料やボーナスが
支払われる際、給与の支払者が
源泉徴収して納めることになっ
ています。

ところで、サラリーマンには、
必要経費が認められていないな
どと考えられている人もいま
す。サラリーマンにも必要経費
などの要素をもっている「給与
所得控除」があります。この控
除は、サラリーマンの勤務に伴
う必要経費などの概算控除とし
て、給与所得だけに認められて
いるもので、事業所得の必要経
費などに相当するものです。

サラリーマンが一年間に支払
いを受けた給料やボーナスなど
の収入金額の合計額から、給与
所得控除額を差し引いた残りの

八時三十分までに御集合くだ
さい。

内 容：それぞれのグループに
別かれて作業をします。

給与所得控除一覽表

給与の年収入額		給与所得控除額
142万5,000円以下		57万円
142万5,000円超	165万円以下	年収額×40%
165万円超	330万円以下	年収額×30%+16万5,000円
330万円超	600万円以下	年収額×20%+49万5,000円
600万円超	1,000万円以下	年収額×10% +109万5,000円
1,000万円超		年収額×5% +159万5,000円

金額が給与所得の金額となりま
す。この金額から、扶養控除や
基礎控除などの「所得控除額」
を差し引いた残りの金額が課税
所得金額で、これに「税率」を
掛けて算出した額が、その年の
所得税額です。

なお、「給与所得控除額」は、
給与の年収入額に応じて、左表の
ようになります。

昼食代：二百五十円ぐらい
申込先：ボランティア・コーナ
ーに、一月十日（木）までにお申
し込みください。

